

災害時ペット同行避難マニュアル

令和8年4月

夕張市

目次

目的	2
1 飼い主の心構え	3
2 避難用品の備蓄	4
3 避難所におけるペットの所在	5
4 ペット同行避難が可能な避難所	5
5 同行避難が可能なペット	5
6 同行避難が認められないペット	6
7 災害発生時の対応	6
8 避難の判断	6
9 避難所でのペットの飼養など	7

目的

近年、全国各地で大規模災害が発生し、甚大な被害をもたらしています。

ペットは家族の一員であるという意識が根付いた昨今、災害時に自宅に置いてきたペットのために家に戻った飼い主が二次災害にあったり、避難所においてペットの受入れができないために飼い主が車中泊避難を余儀なくされた事例がありました。また、飼い主とはぐれたり、放たれたりした犬や猫が野生化して繁殖したという事例もあります。

ペットの同行避難は、ペットのためだけではなく、飼い主の安全確保や発災後のリスク低減にもつながります。

このマニュアルは、発災時に飼い主が躊躇することなくペットと避難することを判断し、迅速に避難行動を取ることができ、飼い主とペットが安心して避難生活を送るとともに、ペットをめぐるトラブルを防ぐことを目的としています。

1 飼い主の心構え

発災時に飼い主とペットがけがをしないよう、家具の固定などを行い防災対策をしましょう。

避難所生活に適応できるように日ごろから必要なしつけと健康管理を行っている、避難所生活でのストレスを軽減したり、トラブルを防いだりすることができます。また、災害時の混乱の中では、ペットとはぐれてしまうこともあります。ペットが迷子になっても、飼い主の元に戻ることができるように名札で所有者明示やマイクロチップなどを装着しましょう。

<しつけの例>

ケージに入ることに慣れている。

決められた場所で排泄ができる。

他の人や動物を怖がらない。など

<健康管理の例>

ワクチン接種と寄生虫の予防、駆除をしている。

不妊去勢手術をしている。

(犬の場合) 狂犬病予防接種をしている。など

2 避難用品の備蓄

ペットの避難用品の備蓄は飼い主の責務です。日ごろから備蓄をして、避難時にすぐに持ち出せるところに保管しましょう。

- ケージ・キャリーバッグ
- ペットフード（3日分）
- リード（伸びないもの）
- 予備の名札付きの首輪
- ペットシート
- トイレ用品（猫の場合、使い慣れた猫砂）
- 療法食、薬
- 食器
- ワクチン接種状況、既往症、薬、かかりつけ医の情報
- 飼い主の連絡先とペットに関する飼い主以外の緊急連絡先
- ウエットタオル
- タオル
- ビニール袋
- ガムテープ、油性マーカー

など

3 避難所におけるペットの所在

夕張市の避難所におけるペットの受入れについては、同行避難を原則とします。避難している中には、ペットが苦手な人やアレルギーの人への配慮が必要になります。そのため、夕張市ではケージやキャリーバッグに入れて避難することを条件としています。また、同行避難が可能な避難所は決まっているためあらかじめ確認してください。ペットスペースについても指定がありますので受付時に確認してください。

4 ペット同行避難が可能な避難所

避難所	所在地	ペットスペース (第一選定)	ペットスペース (第二選定)
夕張中学校	夕張市南清水沢 3丁目63番地	3階特別活動室	2階多目的ホール

5 同行避難が可能なペット

ケージ、キャリーバッグに入れている中・小型犬、猫、うさぎ、齧歯類（ハムスター、モルモット）、小鳥などとする。

6 同行避難が認められないペット

ゲージに入らない大型犬、小型でも危険な動物や特別な管理が必要となる動物（例えばワニガメやニシキヘビなど特定動物（危険動物として飼育許可が必要で、頑丈な檻や水槽など特別な設備が必要なため））とする。

7 災害発生時の対応

発災時は、飼い主の安全確保をしてください。ペットがパニックになっている可能性があるため、ケージに入れるなど、落ち着かせ逃げられないよう注意しながら安全を確保してください。その後、避難するべきかどうかを情報を集めながら判断してください。

8 避難の判断

家屋の安全が確保されており、危険がない場合には自宅にとどまりペットとともに在宅避難することが可能です。

ただし、危険な状態が継続している場合、家屋の安全が確認できない場合は、必ず避難所に同行避難してください。

9 避難所でのペットの飼養など

避難所でのペットの飼養やペットスペースの清掃などは、飼い主の責任で実施してください。

避難所には、ペットフードやペットシートなどの備蓄品はありません。